

# 回 覧

区民のみなさんへ

令和 4年6月18日

下古屋自治区区長 加藤 勝

交通安全委員 福岡 浩美

## 「夏の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、7月11日（月）～7月20日（水）までの間、『夏の交通安全市民運動』が県内一斉に実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

### 記

日 時 7月11日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

★たすき、サインボードをお持ちの方は、活動参加時に使用してください。

### 交通安全重点目標

- ◎ 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- ◎ 飲酒運転根絶等に向けた安全運転意識の向上
- ◎ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保